

## 付属資料

1．ひとり親家庭アンケート調査依頼書	1
2．ひとり親家庭アンケート用紙	2
3．ひとり親世帯実態把握アンケート	6
4．八王子市ひとり親自立支援計画（第2期） 策定経過	8
5．次世代育成支援庁内連絡会議 名簿	9
6．八王子市こども政策推進協議会 委員名簿	10
7．八王子市少子化対策推進本部 名簿	11
8．ひとり親家庭のしおり	12

資料 1

192-8501  
八王子市元本郷町3丁目24番1号

八王子 市子 様  
219891

## アンケート調査ご協力をお願い

日頃より本市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、平成19年8月、ひとり親家庭の自立支援を計画的に図っていくため、「八王子市ひとり親家庭自立支援計画」を策定し、ひとり親家庭に関する施策を推進していますが、3年を経過した今年度は新たな計画見直し時期となっております。

そこで、このアンケート調査は、新たな計画策定の取り組みの一環として、ひとり親家庭の実状を把握すること、また、市民の皆様のご意見をいただき、必要な支援策を計画的に推進するにあたっての貴重な資料とすることを目的としております。大変お忙しい中恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、今回のアンケート調査は、市内在住の「児童育成手当」受給者の中から、無作為に2,000人を選ばせていただきました。ご記入いただいた内容につきましては、統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。

平成21年9月1日

八王子市

### [記入上の注意]

1. この調査は無記名です。アンケート調査票や返送用封筒にあなたのお名前を書く必要はありません。
2. この調査は、平成21年9月1日現在でお答えください。
3. 回答は、あて名本人がご記入ください。
4. 回答は、回答票の該当する番号欄にマークしてください。
5. 「その他」の場合は、回答票にマークしたうえ、アンケート用紙の( )内に具体的に記入してください。
6. 記入したアンケート用紙と回答票は、同封の返送用封筒に入れ、9月25日(金)までに投函してくださいませようお願いします。  
(切手を貼る必用はありません。)

問い合わせ先

八王子市こども家庭部子育て支援課

(担当：伊藤・乙訓)

電話：042-620-7368

FAX：042-627-7776







9 困っていることなど

ひとり親家庭になったときに困ったこと

1. 家計 2. 仕事 3. 住まい 4. 家事 5. 心身の健康 6. 子どもの保育  
7. 子どもの教育・進路・就職 8. 社会的偏見(世間体) 9. 特になし  
10. その他 ( )

現在、困っていること

1. 家計 2. 仕事 3. 住まい 4. 家事 5. 心身の健康 6. 子どもの保育  
7. 子どもの教育・進路・就職 8. 社会的偏見(世間体) 9. 特になし  
10. その他 ( )

現在、子どもについて悩んでいること

1. 教育・進学 2. 就職 3. しつけ 4. 非行 5. 心身の健康  
6. 食事・栄養 7. 自身の結婚問題 8. その他 ( )

10 相談の状況

1. 悩み事を相談する相手がいる

2. 相談する相手がいない

↓  
相談の相手

11. 親族 12. 知人・友人 13. 隣人  
14. 母子自立支援員 15. 民生・児童委員  
16. 公的機関 17. その他 ( )

↓  
相談相手が必要だと思いますか?

21. 必要  
22. 必要ない

11 ひとり親家庭の支援について、意見・提案などがありましたら、お聴かせください。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

ご協力いただき、ありがとうございました。

このアンケート用紙(折り可)とマークシート回答票(折り不可)は、同封の返送用封筒に入れ、9月25日(金)までに投函してください。(切手を貼る必要はありません。)

## ひとり親家庭実態把握アンケート

今回、ひとり親家庭の実情や現在の傾向をよりよく把握するため、日ごろひとり親家庭の方に対応している市の窓口担当者にもアンケートを実施しました。以下は、その結果です。

なお、このアンケートの集計結果は、その内容が実数に基づいたものではなく、職員の印象によるところが大きいことから、参考資料としてのみ取り扱います。

## (1) ひとり親世帯の動向

世帯数は、やや増加傾向にあります。母子・父子の別では、母子の割合が多くなっており、お子さんの年齢では、より低年齢のお子さんのいる家庭ほど多くなっています。

## A) 世帯数

項目	子育て支援課	他所管
1. かなり増えている	5	1
2. やや増えている	9	2
3. 変わらない	1	2
4. やや減った	0	0
5. かなり減った	0	0

## B) 母子・父子の割合

項目	子育て支援課	他所管
1. 母子の割合が増えた	10	3
2. 変わらない	3	2
3. 父子の割合が増えた	2	0

## C) 子の年齢

項目	子育て支援課	他所管
1. 未就学児のいる家庭が増えた	10	1
2. 小学生のいる家庭が増えた	2	2
3. 中学生以上の子がいる家庭が増えた	1	1
無回答	2	1

(2) ひとり親世帯の収入

収入では、全体的に減収しています。

項目	子育て支援課	他所管
1. かなり減収している	4	0
2. やや減収している	7	3
3. あまり変わらない	4	2
4. やや増収している	0	0
5. かなり増収している	0	0

(3) ひとり親世帯の就労

就労状況では、働いていない人が増えています。また、職種ではパート・アルバイトや派遣・契約社員が増えています。

A) 就労状況

項目	子育て支援課	他所管
1. 就労している人が増えた	3	1
2. あまり変わらない	4	2
3. 働いていない人が増えた	8	2

B) 職種

項目	子育て支援課	他所管
1. 常勤が増えた	0	0
2. 自営業が増えた	0	0
3. パートアルバイトが増えた	11	3
4. 派遣・契約社員が増えた	3	1
無回答	1	1



## 八王子市ひとり親家庭自立支援計画（第2期）策定経過

年 月 日	検 討 内 容	関 係 者
平成 21 年 9 月	第 2 期計画策定に向け、ひとり親家庭の実情、施策ニーズの変化を把握するために、アンケート調査を実施。	平成 21 年 9 月 1 日現在 児童育成手当受給者 対象者 2,000 人 うち回答数 814 票
平成 21 年 11 月	計画施策の進行状況を把握するため、各所管に関係施策の 3 か年（21 年度は上半期）の実績を照会。	
平成 21 年 11 月 19 日	計画策定に当たって、本計画は「八王子市こども育成計画」に包含されるため、育成計画の進行管理を行っていた「次世代育成支援庁内連携会議」に第 2 期計画策定の趣旨報告をするとともに、策定方針、第 1 期計画実績、及びアンケート結果について質疑応答を行う。	資料 5
平成 22 年 4 月	「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第 2 期）」、「八王子市こども育成計画 後期計画」が公表される。	東京都 八王子市
平成 22 年 7 月	各所管に関係施策の 21 年度実績を照会。	
平成 22 年 8 月 18 日	「八王子市こども育成計画」の進行管理を行う「八王子市こども政策推進協議会」に素案を報告し、意見を求める。	資料 6
平成 22 年 8 月 30 日	「八王子市少子化対策推進本部」本部会議に素案を報告し、意見を求める。	資料 7
平成 22 年 9 月	地区母子会に素案を報告し、意見を求める。	八王子オオルリ会 会長 関 康江
平成 22 年 9 月	ひとり親家庭自立支援計画（第 2 期）素案を公表（広報はちおうじ 9 月 15 日号） 第 2 期素案に対するパブリックコメントを実施（9 月 15 日から 10 月 15 日）	

## 資料5

## 次世代育成支援庁内連携会議名簿

平成22年3月31日

所管課長	所管概要
政策審議室主幹	市政の基本的な計画の策定、重要な施策の総合調整
協働推進課長	市民活動の推進及び市民との協働に係る施策の総合的な企画・調整（市民活動団体の中でこどもに係る団体の情報）
男女共同参画課長	男女共同参画施策の推進に関する啓発、女性のための相談等（共働き夫婦の子育て等）
暮らしの安全安心課長	生活安全にかかわる施策の総合的な企画及び調整
健康福祉総務課長	保健医療及び福祉行政全般にかかわる総合的な企画及び調整
障害者福祉課長	障害者の福祉施策の企画・調整
健康福祉部主幹 （生活保護自立支援担当）	生活保護法、児童福祉法の各法に基づく福祉に関する事務
地域医療推進課長	地域医療に係る施策の企画・調整
保健センター所長	母子保健及び成人保健に係る施策の企画調整、母子保健法等に基づく健康教育・相談、訪問指導等の各種保健事業等
子どものしあわせ課長	児童福祉及び青少年健全育成に係る施策の総合的な企画及び調整
こども家庭部主幹（次世代育成支援・こども福祉担当）	次世代育成支援事業、こども福祉、児童手当等の支給事業・医療費助成等児童支援対策等
子ども家庭支援センター館長	子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センターの管理・運営等
子育て支援課長	児童福祉法に係る保育所の管理運営、私立幼稚園等の事務
児童青少年課長	青少年健全育成に関する事務、児童福祉法に係る児童館・学童保育所の管理運営
産業政策課長	産業に係る施策の総合的な企画及び調整（雇用・就業・労働に関すること）
都市計画室主幹	総合的な都市計画に関する基本方針の策定・進行監理、市街地整備の企画等（計画的なまちづくりに関して）
公園課長	都市公園・児童遊園等の計画、用地取得、工事の設計及び施行監督、維持管理（遊び場対策～児童遊園や広場の設置）
交通事業課長	交通対策に関する諸問題の総合窓口（交通安全の普及）
教育総務課長	教育行政の調査・企画等
指導室統括指導主事	学校教育の指導・助言、教育相談等
生涯学習総務課長	生涯学習の振興、社会教育法の基づく事業、社会教育施設の管理運営

## 平成22年度こども政策推進協議会及び分科会 委員名簿

平成22年5月28日現在

	組 織 名	氏 名	ふりがな
1	八王子市私立保育園協会	柊 澤 章 次	ひいらぎざわ しょうじ
2	八王子市私立幼稚園協会	串 田 孝	くしだ たかし
3	八王子市公立小学校長会	高 橋 洋	たかはし ひろし
4	八王子市立中学校長会	木野村 雅 子	きのむら まさこ
5	東京都八王子児童相談所	外 川 達 也	とがわ たつや
6	八王子市医師会	橋 本 政 樹	はしもと まさき
7	八王子市民生委員児童委員協議会	松 崎 雅 子	まつざき まさこ
8	八王子市町会自治会連合会	濱 野 益 男	はまの ますお
9	八王子市民活動協議会	高 瀬 礼 子	たかせ れいこ
10	市民委員	丹 木 和 子	たんぎ かずこ
11	市民委員	塩 沢 由美子	しおざわ ゆみこ
12	市民委員	山 田 愛 里	やまだ あいり
13	東京都労働相談情報センター 八王子事務所	岡 村 さちえ	おかむら さちえ
14	連合東京 南多摩地区協議会	前 田 信 一	まえだ しんいち
15	八王子商工会議所	青 木 訓 行	あおき のりゆき

## こども政策推進協議会アドバイザー

1	国立社会保障・人口問題研究所	守 泉 理 恵	もりいずみ りえ
---	----------------	---------	----------

資料7

少 子 化 対 策 推 進 本 部 名 簿

本部長	こども家庭部を担当する副市長
副本部長	子ども家庭部長
本部員	総合政策本部長
本部員	行政経営部長
本部員	市民活動推進部長
本部員	総務部長
本部員	財務部長
本部員	生活安全部長
本部員	健康福祉部長
本部員	産業振興部長
本部員	環境部長
本部員	まちづくり計画部長
本部員	まちなみ整備部長
本部員	道路事業部長
本部員	学校教育部長
本部員	生涯学習スポーツ部長
本部員	生涯学習スポーツ部参事（図書館担当）



項 目	内 容	利用できる方			問い合わせ先	電話・F a x
		母子 家庭	父子 家庭	寡婦		
<b>減免・助成に関すること</b>						
JR通勤定期乗車券の割引	児童扶養手当を受給している方及び世帯員に、JR通勤定期が3割引で購入できる証明書を発行します。				子育て支援課	620-7368 Fax 621-2711
都営交通無料乗車券の発行	児童扶養手当を受給している方及び世帯員に、都営交通地下鉄等の無料乗車券を発行します。(1世帯につき1名分です)					
上下水道料金の減免	児童扶養手当を受給している方の水道料金・下水道料金を減免します。ただし、本人が水道を契約している場合に限りです。				水道局サービスステーション 多摩サービスステーション (ニュータウン地区の方)	655-3873 042-371-1049
市指定ごみ収集袋の料金の免除	児童扶養手当を受給している方に、一定枚数の市指定の可燃・不燃用ごみ袋を無料で支給します。(別途申請が必要となります)				ごみ減量対策課	620-7256 Fax 626-4506
<b>お住まいに関すること</b>						
都営住宅への申し込み	都営住宅の入居募集は年4回あります(5月・8月・11月・2月)。申込時期は市の広報に掲載します。ひとり親等各種優遇制度あり。(市役所・各事務所にて申込時期に申込用紙を配布しています)				東京都住宅供給公社募集センター	03-3498-8894 Fax 03-3409-4527
市営住宅への申し込み	市営住宅の空家募集は年3回あります(7月・10月・1月)。申込時期は広報に掲載します。				住宅対策課	620-7385 Fax 626-3616
母子生活支援施設	生活上の様々な問題により、子どもの養育が困難になっている母子家庭を入所させ、自立促進のための生活支援を行う施設です。入所に際して事前相談が必要です。				子育て支援課 母子自立支援員	620-7362 Fax 621-2711
<b>年金・税金に関すること</b>						
国民年金保険料の免除	国民年金の第一号被保険者は、前年度の所得に応じて、保険料が全額または一部免除となることがあります。申請が必要です。				国民健康保険年金課	620-7238 Fax 626-8421
遺族基礎年金	国民年金に加入していた方、あるいは老齢基礎年金の受給権を満した方が亡くなり、その方に生計を維持されていた子のある妻、または18歳未満の子に支給されます。ただし、亡くなった方の加入期間の3分の2以上の納付・免除、または、亡くなる直近の一年間に未納がないことが必要です。					
寡婦年金	国民年金に加入して保険料を収めた期間と免除された期間が25年以上ある夫が何の年金も受けずに死亡した時に、その夫に生計を維持され、かつ夫との婚姻期間が10年以上継続している妻に、60歳から65歳までの間支給されます。ただし、ほかの年金と一緒にもらえないなどの条件があります。				国民健康保険年金課	620-7238 Fax 626-8421
障害基礎年金	国民年金に加入している間、または、20歳に達する前に、障害の原因となった病気やケガについて初めて医師の診断を受けた日(初診日)のある傷病で、国民年金法施行令で定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態にある間支給されます。ただし、被保険者期間のうち、保険料納付の要件を満たしていることが必要です。					
遺族厚生年金	老齢厚生年金の受給資格を満たした方、あるいは厚生年金に加入中の方が亡くなり、その方に生計を維持されていた配偶者、子、父母、孫および祖父母に支給されます。妻以外の遺族は年齢制限があります。					
障害厚生年金	厚生年金に加入している間に初診日のある病気やケガで、障害基礎年金の1級または2級に該当する障害の状態になった時、障害基礎年金に上乘せして支給されます。障害状態が3級に該当する場合は、障害厚生年金のみ支給されます。ただし、障害基礎年金の場合と同じように保険料の納付要件が必要です。				八王子年金事務所	626-3511
税の軽減 (一般・特別寡婦控除、寡夫控除)	配偶者と死別もしくは離婚した後再婚していない方、または、配偶者が生死不明の方で、一定の要件に当てはまる場合には、所得税・住民税の所得金額から一定額を控除することができます。申告が必要です。				住民税課	620-7219 Fax 627-5918

項目	内容	利用できる方			問い合わせ先	電話・Fax
		母子家庭	父子家庭	専帰		
<b>ひとり親の就職に関すること</b>						
母子家庭自立支援プログラム 策定事業	児童扶養手当を受給中で仕事を探している方に、ハローワークと連携して、より良い仕事選びや応募書類作成のアドバイスや就職活動の相談等、就職が決まるまで支援します。				子育て支援課 母子自立支援員	620-7362 Fax 621-2711
母子家庭自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当を受給している方が、厚生労働省認定の教育訓練講座を受講する場合に、全受講費用の20%を市が負担します。(雇用保険の受給資格がない方対象)					
母子家庭高等技能訓練促進費 修了一時金	児童扶養手当を受給している方が、看護師、准看護師、介護福祉士、理学療法士等の国家資格を取るために学校へ通う期間中の生活費を支給します。卒業時に一時金の支給もあります。					
ひとり親家庭パソコン講習会	ひとり親家庭の保護者の方を対象に、仕事に役立つパソコン講習会を開いています。募集は市の広報に掲載します。				子育て支援課	620-7368 Fax 621-2711
職業訓練	多摩職業能力開発センター各校で、年に数回募集しています。母子家庭のお母さん、45歳以上の方、失業中の方などに優遇・優先枠があります。(訓練手当が出る場合あり)				ハローワーク 八王子	648-8609
就職チャレンジ支援委託訓練	正規雇用への意欲を持つ方に対して職業訓練を行うとともに、安定した就業に向けて東京都が支援を行います。(奨励金を支給します)				八王子市社会福祉協議会 生活安定応援窓口	620-7436 Fax 622-2701
東京都ひとり親家庭支援センター はあと	ひとり親の母・父の方に、一人ひとりに合わせた就業相談から職業紹介までを行っています。あわせて生活相談、養育費相談も行っています。22年度から在宅就業支援も開始				はあと飯田橋	03-3263-3451 (就業相談) 03-5261-1278 (養育費相談)
<b>お子さんの保育に関すること</b>						
ひとり親ホームヘルプサービス	ひとり親になって2年以内の方や、小学3年生以下のお子さんがいる家庭等へ、必要と認められる場合に、ホームヘルパーを派遣するサービスです。				子育て支援課	620-7368 Fax 621-2711
ファミリーサポートセンター	会員制の託児・保育サービス。小学4年生以下のお子さんの送り迎えや短時間の託児など、子育てのお手伝いをします。				子育て支援課 ファミリーサポートセンター	621-7001 Fax 621-7001
保育園	保育園の入所申請は毎月受付けています。保育園の空き状況の問い合わせもこちらです。				子育て支援課 保育園担当	620-7369 Fax 621-2711
一時保育・緊急保育・年末保育・ 休日保育・病後児保育室	通常の保育以外についての保育が必要になった場合は、こちらにご相談ください。事前に利用登録や申請が必要です。				子育て支援課 保育園担当	620-7248 Fax 621-2711
ショートステイ(宿泊型一時保育)	親の入院などで子育てが一時的に困難になった場合、2歳~12歳(小6)のお子さんを、一時的に施設等で預かります。(有料・1回6泊7日まで。事前に利用登録が必要)				子ども家庭支援センター	656-8225 Fax 626-8226
トワイライトステイ(夜間一時保育)	2歳~12歳(小6)のお子さんを17:00~22:00の間施設で預かり、家族に代わってお世話をします。(有料・事前に利用登録が必要)					
<b>学校・学費に関すること</b>						
就学援助	経済的に困りの家庭のお子さんの、小・中学校の学用品や学校給食等の費用を援助します。(所得制限あり)				教育委員会 学事課	620-7339 Fax 627-8811
八王子市奨学金制度	市内在住で高等学校等に在学し、成績良好で、経済的理由により修学が困難な方に、奨学金を支給する制度です。(学力や家庭の収入状況等による選考あり)				教育委員会 教育総務課	620-7323 Fax 627-8811
母子福祉資金貸付 女性福祉資金貸付	母子家庭等の方への各種資金の貸付制度です。お子さんの高校・大学等の資金は無利息です。税金を滞納している場合は、貸付できませんので納めてからご相談ください。貸付相談の際には、家計の収支状況など、必要性や償還能力について審査があります(連帯保証人1名必要)				子育て支援課 母子自立支援員	620-7362 Fax 621-2711
チャレンジ支援貸付事業	中学3年生及び高校3年生を養育する方を対象として、学習塾の費用及び大学受験料の貸付を行います。(所得制限あり。連帯保証人1名必要)				八王子市社会福祉協議会 生活安定応援窓口	620-7436 Fax 622-2701

# ◆ 各種相談窓口のご紹介 ◆

**女性のための相談(男女共同参画センター)**

女性の抱える様々な悩みや問題に関する相談。各専門相談員による専門相談(無料)もあります。  
 女性のためのカウンセリング(45分・要予約)  
 水・土曜 9:00～12:00 第2月曜 13:00～16:00  
 第2木曜 第4月曜 17:00～20:00  
 女性のための弁護士相談 (30分・要予約)  
 第3土曜 14:00～17:00  
 女性のための専門相談(30分・要予約)  
 木曜 13:00～16:00  
 電話相談  
 月～土曜 9:00～19:00 日曜 9:00～17:00  
 男女共同参画センター  
 八王子市東町5-6クリエイティブホール 8階  
 Tel 648-2234(問合せ) Fax 644-3910

**育児・健康・栄養相談**

保健センターでは、保健師・栄養士・歯科衛生士等による面接相談や電話相談を行っています。(栄養・歯科相談は予約が必要です)  
 電話相談: 月～金 8:30～17:00(土日祝・年末年始を除く)  
 面接相談: 月～金 9:00～11:30(土日祝・年末年始を除く)

保健センター(八王子市平岡町)  
 Tel 625-9128 Fax 627-5887

**警察の生活安全課相談**

DV被害やストーカー被害等の犯罪被害や、生活上の身の安全に関わる相談を受け付けています。秘密厳守なので安心して相談できます。

八王子警察署 Tel 645-0110  
 高尾警察署 Tel 665-0110  
 南大沢警察署 Tel 653-0110

**子育て中の方のための再就職支援窓口**

子育てをしながら再就職を希望する方のための予約制のコーナーです。応募書類作成支援「マザーズセミナー」も開催します。保育園空き情報や子ども連れの検索スペースもあります。(父子家庭の方もご利用できます)

ハローワーク八王子 マザーズコーナー  
 Tel 648-6812 Fax 648-8614

**養育費の相談**

養育費や面会交渉に関する相談を専門の相談員がお受けします。(相談費無料・ただし一部有料のサービスあり)

養育費相談支援センター  
 豊島区西池袋2-29-19 KTビル10階  
 フリーダイヤル 0120-965-419  
 携帯・PHSの方 03-3980-4108  
 (ご希望により、当センターが電話をかけ直して電話料金を負担しています)

Fax 03-6411-0854  
 月～土曜 10:00～20:00

**法律相談(法テラス)**

経済的に弁護士費用支出が困難な方に、法的な困りごとの相談を受け付けています。相談は1回30分無料。ただし、同じ相談内容での無料相談は3回までとなっています。(電話・面談)

法テラス八王子  
 八王子市明神町 4-7-14 八王子ONビル 4階  
 Tel 050-3383-5310  
 (問合せ時間: 月～金曜 9:00～17:00)

**子育ての相談(子ども家庭支援センター)**

地域の子育て支援を行う身近な施設です。0歳～18歳までの子どもと子育て家庭の総合相談を、専門の相談員が電話や面談(要予約)でお受けしています。お子さんご自身からの相談もお受けします。詳しくは下記にお問い合わせください。

八王子市子ども家庭支援センター(クリエイティブホール1階)  
 Tel 656-8225 Fax 656-8226  
 休館日: 毎月第1火曜日、12/29～1/3  
 開館時間 9:00～19:00(日曜・祝・休日は17:00)  
 地域子ども家庭支援センター館  
 Tel 661-0072 Fax 661-0089  
 地域子ども家庭支援センター石川  
 Tel 648-0040 Fax 648-0028  
 地域子ども家庭支援センターみなみ野  
 Tel 635-4152 Fax 635-4153  
 地域子ども家庭支援センター南大沢  
 Tel 678-3100 Fax 678-3102  
 地域子ども家庭支援センター元八王子  
 Tel 624-8300 Fax 624-8302

\*各地域子ども家庭支援センター 開館時間  
 月～土曜9:00～17:00

**青少年の悩み・不登校等教育の相談**

総合教育相談室は、小・中学生および20歳未満の青少年の家庭や学校生活に関わる様々な問題の相談をお受けしています。  
 就学相談室では、特別支援学校や特別支援学級(知的障害学級・情緒障害等通級指導学級)への入学や転学、通級に関わる相談をお受けしています。

総合教育相談室(教育センター内・八王子市散田町)  
 Tel 664-6949 Fax 662-2988  
 就学相談室(教育センター内)  
 Tel 664-7524 Fax 662-2988

**市民相談(暮らしの安全安心課)**

弁護士による法律相談(無料)などを行っています。また、市が関係しない問題についても、市職員が相談先の案内など、解決に向けた助言を行います。  
 多重債務に関するご相談に対しては、市職員が助言を行い、法テラスなどの専門相談機関へ引き継ぐことで問題解決を図ります。

暮らしの安全安心課(八王子市役所内)  
 Tel 620-7227 Fax 620-7322

**外国人のための相談 Free consultation for foreigners**

Hachioji International Association(HIA)  
 Supporting for foreigners' life.  
 Place: Tokyu Square Bldg 11F(North exit of JRHachioji Station)  
 Tel 642-7091

Musashino International Association(MIA)  
 Free professional legal consultation for foreign residents.  
 Place: Musashino-shi,Sakai2-14-1,SwingBldg 9F  
 Tel 0422-36-4511

**社会福祉協議会・生活安定化総合対策事業**

就職チャレンジ支援委託訓練(手当付きの職業訓練)や生活福祉資金貸付など、生活サポートのサービスを扱っています。

八王子市社会福祉協会  
 八王子市役所内 9階  
 生活安定応援窓口 Tel 620-7436 Fax 622-2701

**八王子オオルリ会**  
 八王子市内の母子家庭のお母さんや寡婦の方など、同じ立場の方が集まり、イベントでお互いの親睦を深めたり情報交換の場として活動しています。(年会費1000円)  
 【連絡先】 関(Tel:651-2169) または、小池(Tel:646-6717)



八王子市ひとり親家庭自立支援計画  
第2期計画(平成22年度～26年度)  
平成22年8月

発行 八王子市

編集 こども家庭部 子育て支援課

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7368

FAX 042-621-2711